## 狭山事件

## 冤罪を生む日本の社会構造

戦後日本では、死刑確定後再審無罪となった事件が4件あります。免田事件、 財田川事件、島田事件、松山事件がそれらです。

無期懲役確定後再審無罪となったのは、梅田事件、足利事件です。

有期懲役確定後再審無罪となったのは榎井村事件、弘前大教授夫人殺し事件、 徳島ラジオ商殺し事件です。

1966年に発生したいわゆる袴田事件は、今年再審が始まりました。

このように冤罪を数多く生み出してしまう日本社会とは、刑事司法のジャーナリズム の問題点とは、人権とは何でしょうか。

いまだ再審が開始されない狭山事件について語っていただきます。

日時: 2023 年 9 月 18 日(月・祝)14:00~17:00

場所:サクラファミリア・聖堂

大阪市北区豊島 3-12-8

シンポジスト:黒川みどりさん

(静岡大学教授)

## 安田 聡さん

(狭山事件再審弁護団事務局)

参加費:無料(どなたでもお越しください)

催 : カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター

連絡先 : 🕿 075-366-6609

e-mail/bukatu@kyoto.catholic.jp



黒川みどりさんの著書